

対象年度		令和 4年度		総合計画実施計画策定及び行政評価シート													
事務事業名		特定健康診査等事業						予算事業名		特定健康診査等事業費							
予 算 科 目		会計	02	款	項	目	事業	要求区分	根拠法令	国民健康保険法、高齢者の医療の確保に関する法律							
				05	01	01	20	経常経費									
総合計画体系		みんなで支えあい 安心して暮らせる地域福祉を目指そう						事業の区分		主要事業							
		健康長寿で安心できる暮らしづくり															
		健康保険制度の適正運営						担当課係等		保険年金課							
事業期間		継続 (平成20年度～ 年度)										国保年金係					
【めざす姿 (意図・どのような状態になるのか)】								【事業開始のきっかけや他市の状況など】									
メタボリックシンドロームの該当者及び予備軍を早期に発見し、保健指導または適切な治療に繋げ、生活習慣病の発症を予防するとともに、市の医療費増大を抑制する。								平成20年4月から「高齢者の医療の確保に関する法律」において、医療保険者に対し、メタボリックシンドロームに着目した特定健康診査・特定保健指導を40歳以上の被保険者に実施することが義務づけられた。									
【手段 (事業内容・どのようなことを行うのか)】								【対象 (だれに対して・何に対して行うのか)】									
内臓脂肪型肥満 (メタボリックシンドローム) に着目した検査項目を用いた健康診査及び保健指導を実施する。								40～74歳の国民健康保険被保険者									
								【事業をとりまく環境の変化】 本市の一人当たり医療費の県内順位は県平均以下であるが、年々増大している。一方、特定健診については、壮年期の受診率が2割以下と低く、健診結果では、メタボ予備軍の割合や腹囲大の者の割合は県や国の平均よりも高く、血圧や血糖値の異常者率は県内上位に位置している。今後さらに高齢化が進み医療費が増大すると予想されるなか、糖尿病や高血圧などの生活習慣病の早期発見・重症化予防及び被保険者の健康診査の意識づけと受診率向上が必要である。									
【令和 4年度 事業内容】				【令和 5年度 事業内容】				【令和 6年度 事業内容】									
市の施設や地域の集会所で被保険者にメタボリックシンドロームをはじめとした生活習慣病の予防と早期発見を目的とした健康診査を実施する。また、実施後は受診者全員に検査結果に関する情報提供を行うとともに、必要な者には保健指導を実施する。				市の施設や地域の集会所で被保険者にメタボリックシンドロームをはじめとした生活習慣病の予防と早期発見を目的とした健康診査を実施する。また、実施後は受診者全員に検査結果に関する情報提供を行うとともに、必要な者には保健指導を実施する。				市の施設や地域の集会所で被保険者にメタボリックシンドロームをはじめとした生活習慣病の予防と早期発見を目的とした健康診査を実施する。また、実施後は受診者全員に検査結果に関する情報提供を行うとともに、必要な者には保健指導を実施する。									
■事業費																	
				R02年度		R03年度											
財 源 内 訳	国	庫	支	出	金	0	0										
	県		支	出	金	7,914	12,000										
	地		方		債	0	0										
	そ		の		他	0	0										
	一		般	財	源	9,410	12,631										
歳 入 計 (千 円)				17,324		24,631											
歳 出 内 訳	節 (番 号 + 名 称)			金額 (千円)		金額 (千円)											
	07	報償費		0		68											
	10	需用費		302		534											
	11	役務費		939		1,207											
	12	委託料		15,566		22,312											
	18	負担金補助及び交付金		517		510											
	歳 出 計 (千 円) (A)				17,324		24,631										
伸 び 率 (%)						42.17											
備 考	総合計画51ページ 予算書231・232ページ																

令和 2年度行政評価シート

■指標

種類	指 標 名	単 位		R02年度	R03年度	R04年度
活動 指標	広報活動	回	目標	10.00	10.00	10.00
	お知らせ版、ケーブルテレビ、受診勧奨ポスター、ホームページ（LINE、twitter、広報結城）		実績	9.00	0.00	0.00
	特定健診未受診者対策（受診勧奨通知）	%	目標	100.00	100.00	100.00
	受診勧奨通知発送率		実績	100.00	0.00	0.00
成果 指標	特定健診受診率	%	目標	46.50	51.10	55.60
	目標値は結城市国民健康保険第3期特定健康診査等実施計画から引用。実績値は令和3年6月30日時点法定報告速報値から引用。		実績	23.80	0.00	0.00
			目標	0.00	0.00	0.00
			実績	0.00	0.00	0.00

■事業評価

必要性	事業の必要性	A 必要性は高い	特定健診事業は保険者が実施するものとされている。
妥当性	実施主体の妥当性	A 妥当である	保険者である市が行うべき事業である。
	手段の妥当性	A 妥当である	受診者の都合に合わせて集団健診または個別健診（医療機関）を選択できる。
効率性	コストの効率性・人員効率	C 改善の余地はある	県内においても受診率は低い水準であり、受診率向上の取組みや工夫が必要である。
公平性	受益者の偏り	B どちらとも言えない	毎年対象者へ健診受診券を一斉発送して事業周知と受診勧奨を実施しているが、健康に関する自己管理意識の低い者は健診受診には至っていない状況である。
有効性	成果向上の余地	B どちらとも言えない	コロナ禍の影響により受診率は減少している。
進捗度	事業の進捗	B どちらとも言えない	令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため総合健診を3回分中止しており、結果的に市民の受診機会が減少してしまった。
総合評価 上記評価を踏まえて事業全体について評価し、問題点・課題等を指摘してください			
令和2年度は集団健診会場での密接状態を避けるために受付人数を制限して開催しており、受診率は令和元年度より減少した結果となったが、本市の特定健診受診率は県内において低い水準にあるため、市民の健康に関する自己管理意識を高めて毎年定期的に受診して貰うための取組みが必要である。			
対応策提言等 この事業を今後どのように改善・改革をしていきますか			
各種の啓発活動を通じて、特定健康診査受診を定期的に受診することの重要性を訴え、市民の健康に関する自己管理意識を高めていく。コロナ禍においては健診協会と連携し、集団健診会場での検温等の感染対策を講じながら開催スケジュールに沿って特定健康診査を実施する。			

■方向性

1次評価（1次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策）） ☐ 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） ☒ 改善改革しながら継続 ☐ 現状のまま継続（改善・改革なし） ☐ 統合・新規事業への展開 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止・終了 ☐ 予定どおりの要求 ☐ 一部改善の上要求 ☐ 今回は見送り ☐ その他の処置
方向性の具体的内容 国民健康保険制度の健全化のために継続していく必要がある。本市の受診率は県内で低い水準にあるため、各種広報、勧奨を行い、市民一人ひとりの意識改革につなげる創意工夫が必要である。
2次評価（2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策）） ☐ 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） ☐ 改善改革しながら継続 ☐ 現状のまま継続（改善・改革なし） ☐ 統合・新規事業への展開 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止・終了 ☐ 予定どおりの要求 ☐ 一部改善の上要求 ☐ 今回は見送り ☐ その他の処置
企画調整会議の意見・考え方（1次評価者と同じ場合も記入） 上記評価のとおり。